

山口県地域再犯防止推進モデル事業概要

事業名称：山口県地域再犯防止推進事業

再委託先：山口県社会福祉協議会

○取組内容①：【検察段階での起訴猶予者や執行猶予者等への支援】

内容：山口地方検察庁との連携の下、起訴猶予者等のうち高齢又は障害等の理由により福祉的支援が必要な者に対する、帰住先確保や福祉サービスを利用するための行政窓口等へのつなぎ支援の実施。

○取組内容②：【特別調整に準ずる者への支援】

内容：中国地方管内の矯正施設等及び山口保護観察所との連携の下、現行の特別調整の対象者にはならないが福祉的支援が必要な者に対する、帰住先確保等の福祉的支援の実施。

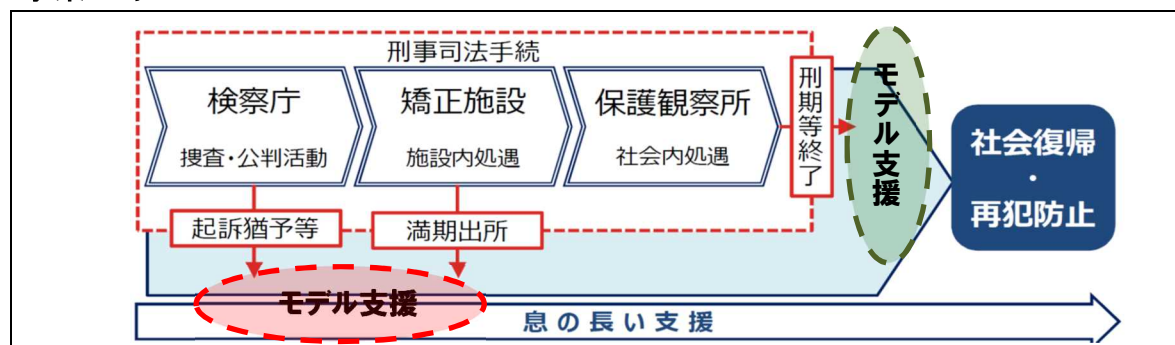
○取組内容③：【保護観察期間が終了した者への支援】

内容：山口保護観察所、更生保護サポートセンターとの連携の下、保護観察期間終了後の再犯を防止するために福祉的支援が必要である者に対する、保護観察期間終了前からの帰住先確保や福祉サービスを利用するための相談窓口等へのつなぎ支援、日常生活上の相談の実施。

○取組内容④：【再犯防止に関する普及啓発と民間協力者の活動支援】

内容：全県的な再犯防止に関する普及啓発や保護司等民間協力者の活動支援を目的とするポータルサイトの作成。

■事業スキーム：



■得られた成果等：

- ・これまでの制度では支援が行き届いていなかった矯正施設出所者等について、関係機関と連携体制を構築し、新たに支援を行った者のうち帰住先確保が必要となったすべての者について帰住先を確保するなど、地域における再犯防止を推進。
- ・再犯防止ポータルサイトにおいて地域の取組等を紹介し、全県的な理解を促進。
- ・県が平成31年3月に地方再犯防止推進計画を策定するとともに、県内19市町中13市町が令和2年度中に計画策定予定。